

平成22年度 第5回 奈良県・市町村長サミット 第2回「奈良モデル」検討会 次第

日 時： 平成22年10月4日（月）
10:00～12:00

場 所： 奈良県市町村会館8階大研修室

I 開 会

II 講演

- 1 地域主権戦略大綱への基礎自治体の対応
小西 砂千夫 関西学院大学教授

- 2 質疑応答

III 事務局説明

- 1 義務付け・枠付けの見直しについて
- 2 権限移譲について

IV 意見交換

V 検討課題の追加等について

- 1 事務局説明
 - ①相談ならダイヤルの状況について（報告）
 - ②消費者行政の広域連携（提案）
- 2 意見交換

消費者行政の広域連携

現状と課題

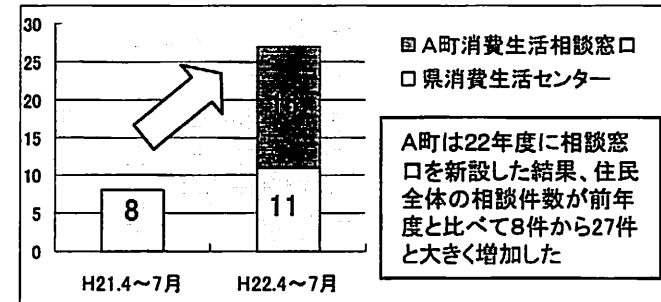
- 3分の1の消費者が被害に遭ってもどこにも相談しない(H20国民生活白書)
- 高齢者からの被害相談が10年間で1.5倍に増加(県センター H12 1,027件→H21 1,565件)



消費者が被害に遭った際、身近に相談できる市町村の相談窓口の充実が必要
高齢者等の見守りや予防啓発、事業者との斡旋といった行政体制の充実が必要

- 消費生活相談窓口設置は36団体
(今年度中に39団体となる予定)

週5日開設… 5団体
週4日開設… 2団体
週2日開設… 5団体
週1日開設… 24団体



週2日以下の開設が29団体であり、相談体制は未だ不十分

市町村アンケート結果

消費者行政担当課 **更なる充実が必要 8団体** **現状で十分 31団体**

消費生活相談員 **更なる充実が必要 17団体**

相談員の意見

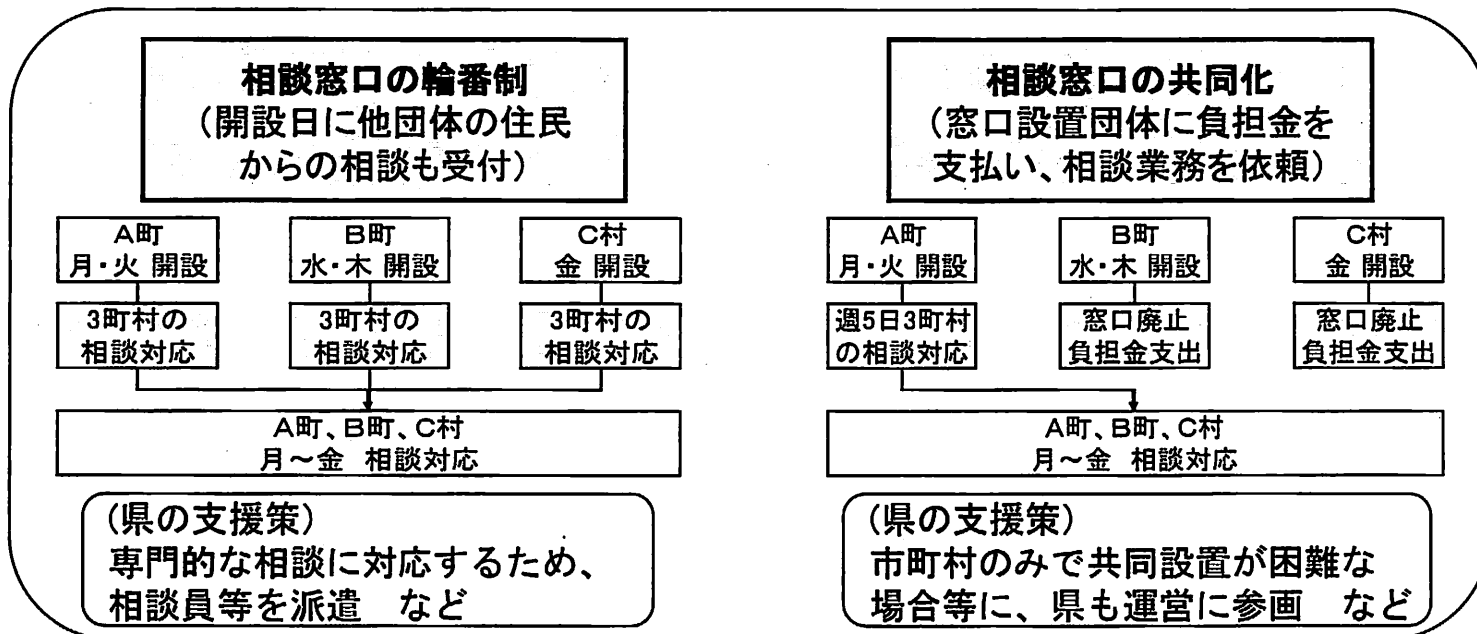
- ・週1日では相談処理等の時間が足りず、クーリングオフ等にかかる事業者への対応が遅くなる
- ・週1日では住民が利用しにくく、認知度も低い

消費者行政の広域連携

- 人員削減により、消費者行政専任職員の配置が困難
- 財政状況が厳しく、消費者行政活性化基金終了後（H25以降）の国の支援も不確定

更なる消費者行政の充実・強化のため、市町村による広域連携の検討が必要

検討案



近隣市町村間の水平連携や県を含めた共同設置など、実現に向けて検討したい